

平成 29 年度活動助成 活動実績報告書

団体名	特定非営利活動法人 鍼灸地域支援ネット
活動テーマ	連携・ネットワークを軸とした鍼灸とマッサージによる被災者支援対策

<p>4月22日に開催した災害鍼灸災害マッサージコーディネーター研修の様様（京都府医療課、府民力推進課、京都府社協による災害連携を考える研修）</p> 	<p>7月23日に福知山市で行った災害マッサージコーディネーター研修の様様（京都府内で発生した洪水被害を検証し、被災者支援を考える事業）</p> 
<p>12月16日に開催した災害鍼灸災害マッサージコーディネーター研修の様様（日赤 DMAT コーディネーターである勝見先生によるワークショップ）</p> 	<p>3月4日に開催した鍼灸師・マッサージ師のためのBCP研修の様様（視覚障害者と晴眼者が協働して被災者の健康被害減少と早期事業復帰を目的とした研修）</p> 

京都府は水害が発生しやすく、2013年・2014年の京都府北部の水害では多くの方が浸水被害にて避難生活を余儀なくされた。加えて京都市内は町屋家屋が密集している上、観光都市として多くの旅行者が訪問している。ここに阪神淡路大震災のような直下型地震が発生した場合、多くのけが人や家屋倒壊による避難者が発生するとは察する。

私たちは東日本大震災で被害の大きかった地域や、広域避難者のストレスケアを目的とした鍼灸・マッサージ活動を行っている。災害時に避難所でマッサージ活動を行えば、被災された方には安心する時間が生まれ、非常に喜ばれる。しかし、災害時にはマッサージ師を装った犯罪も多く発生し、無資格者が見まねで素人施術が横行していることも多く、避難所運営者も資格の有無が判断出来ない。避難生活に起因するエコノミッククラス症候群は肺血栓をもたらすことがあるが、発災初期のマッサージはこれを増長させる危険性がある。また十分な知識を持った鍼灸師であっても避難所運営者が鍼灸の有用性を認識できず、「不衛生だろう」「よく分からない」として、門前払いされる事も多く、結局は単発的な支援しか出来なくなり、被災者に均等に施術することが難しい。また、視覚障害をもつ鍼灸師・マッサージ師が避難生活を余儀なくされた避難所で施術ができれば、共助関係が深まりやすいのだが、避難所運営者の判断で福祉避難所に移動を迫られることも多い。

このような状況を何度も体験した私たちは、JR西日本あんしん社会財団の助成をうけ、平時からの災害を想定した行政・医療・福祉とのネットワークを構築と、災害時に鍼灸・マッサージ活動の調整業務を行うコーディネーター育成、視覚障害者が安全に避難生活を保てる研修、災対本部設置の準備を行う事が出来た。今後、さらにこの活動を継続・精査し、万が一の災害では多くの方に役立てるよう努力していきたい。